

Ⅲ. 全学教育を受けるにあたって

1 六本松地区における授業時間

時 限		1	2	3	4	5
授 業 時 間	開始	8:40	10:30	13:00	14:50	16:40
	終了	10:10	12:00	14:30	16:20	18:10

2 単位数の基準

各授業科目の単位数の計算基準は、次のとおりです。

(1) 〔講義〕

毎週1時限（2時間）、1学期（15週）の授業をもって2単位とします。

ただし、次の6科目については、演習付きのため1学期（15週）の授業をもって1.5単位とします。

線形代数A、線形代数B、微分積分A、微分積分B、力学基礎・同演習Ⅰ、力学基礎・同演習Ⅱ
なお講義科目でも、科目によっては1単位の科目がありますので注意してください。

(2) 〔演習、言語文化科目Ⅰ、健康・スポーツ科学科目Ⅰ・Ⅱ（実習）、ラテン語、ギリシア語〕

毎週1時限（2時間）、1学期（15週）の授業をもって1単位とします。

ラテン語およびギリシア語は個別教養科目ですが、単位数の計算基準は言語文化科目Ⅰと同じです。

(3) 〔実験・実習・製図〕

毎週2時限（4時間）、1学期（15週）の授業をもって2単位とします。

3 科目履修の手続き

科目履修の手続き方法は「全学教育科目履修の手引き」を参照してください。

(1) 授業科目履修の手続きは、各学期の始めの所定期間内に行わなければなりません。

この手順を怠ると、たとえ授業に出席し、試験を受け、十分に学習したという実績があっても単位は原則として認定されません。

(2) 六本松地区教務掛で「聴講届」と「履修・受験届」を受取り、必要事項を記入のうえ、「聴講届」をその科目の担当教員に提出して承認を受けたのちに、「履修・受験届」を六本松地区教務掛に提出してください。

なお、全学教育科目についてはWebでの履修登録を認めていませんので注意してください。

（注意） 設備等の都合により受講学生を制限する場合がありますので、もし不許可になったときは、他の科目に変更するか、他の学期で履修してください。

(3) 整理の都合上、全学生に学生番号をつけます。学生は各自の番号を記憶し、試験の答案や諸届にも氏名と共に必ずその番号を記入しなければなりません。その場合、学生番号末尾のアルファベット1文字を含めて正確に記入するようにしてください。

4 授業に関する注意

(1) 六本松地区における授業は、下記の区分によって行います。

第一学期 入学第1年次の4月1日から 9月30日まで

第二学期 " 10月1日から 翌年3月31日まで

第三学期 入学第2年次の4月1日から 9月30日まで

第四学期 " 10月1日から 翌年3月31日まで

なお、奇数学期を前期、偶数学期を後期とも呼びます。

(2) 各自のクラスに割り当てられた科目を必ず履修してください。特に、コア教養科目および個別教養科目については、1年生が所属クラス以外で履修することはできません。なお、「少人数ゼミナールA」、「身体運動実習Ⅰ」および「身体運動実習Ⅱ」については、授業時間割上で割り当てられたクラスに所属する学生の履修が優先されます。

(3) 授業に関することその他の学生への通知は、すべて掲示および資料配布によって行います。

5 試験および成績

- (1) 各科目の単位は、授業終了後その成績によって与えられます。
- (2) 定期試験は各学期末（前期は7月、後期は1月）に行います。
- (3) **受験資格は、その学期の実授業時間数の3分の2以上出席していなくては与えられません。**
- (4) 試験を受けようとする場合は所定の期日までに所定の形式の「履修・受験届」を提出しなければなりません。
「履修・受験届」を提出していない科目及びWebで履修登録した科目の受験は認められません。
- (5) 成績は試験の結果や平素の学習状態に基づいて評価されます。
なお、実験、実習、演習の科目については平常の学習成績を試験にかえることがあります。
- (6) 成績は100点法により採点し、60点以上を合格とします。
評点は、次の基準により、優、良、可、不可の標語で表わします。
100点～80点 優、79点～70点 良、69点～60点 可、59点～0点 不可
- (7) 成績は、試験終了後にその結果を「成績通知表」により発表します。評点は発表しません。なお、「成績通知表」を配付後直ちにその記載内容に対する疑義の申し立てがなければ当該学期に履修・受験した科目の成績は確定されます。後での疑義の申し立ては受けつけられませんので、必ず、「成績通知表」を受領し履修・受験した科目の成績が表示されていることを確認してください。
- (8) 一度修得した単位は、学生の希望によって取り消すことはできません。
また、一度修得した単位を更に修得することはできません。
- (9) 定期試験を受験できなかった学生については、病気、その他正当な理由があると認められる場合に限り、追試験を行います。
- (10) 追試験の成績は、得点の8割以下とします。
- (11) 追試験を希望する学生は、原則として該当科目の定期試験終了後3日以内に、出願理由を証明する書類と科目毎の所定の願書を六本松地区教務掛に提出してください。（定期試験最終日の翌日が最終出願締切日となります。）

6 不正受験行為・指示違反等について

不正受験行為・指示違反等が発見された場合は、次のような厳しい措置が行われます。

※「もし不正受験行為だと認定されれば、当該学期の全学教育科目の履修を、実験、実習、実技科目を除き、原則としてすべて無効とする。」

たとえ、試験勉強のメモのつもりでも、試験開始後に机上や机の中などにそのようなものが見つければ、不正受験行為と認定される可能性がありますので、十分気をつけて、公正な態度で試験に臨んでください。

7 既修得単位の認定

- (1) 本学入学前に本学又は他大学（短期大学を含む。）において修得した単位のうち、全学教育科目に相当する科目の単位は合計30単位を限度として、本学の授業科目を修得したものとして認定されることがあります。
- (2) 単位の認定を希望する学生は、入学年の所定の期日までに、単位認定願書に履歴書および成績証明書を添えて、六本松地区教務掛に提出してください。

8 外国語検定試験による単位の認定

- (1) 外国語検定試験の結果に基づいて、言語文化研究院の教員による面接試験等を実施して単位を認定します。
- (2) 対象となる試験は、TOEFL、TOEICの2つです。認定の時期は春期と秋期の年2回です。
認定基準、具体的な手続き方法等の詳細については、公用掲示板でお知らせします。

9 在学期間および休学期間

- (1) 学部学生の在学期間は8年間（医学部医学科・歯学部学生は12年間）を限度とします。
- (2) 疾病又は経済的理由のため2カ月以上修学できない場合は、所属学部長の許可を得て、その学年の終わりまで休学することができます。
なお、休学期間中に、その事由が消滅したときは、所属学部長の許可を得て、復学することができます。
- (3) 休学した期間は、在学期間には算入されません。ただし、休学期間は、学部学生にあっては4年を、医学部医学科・歯学部学生にあっては6年を限度とします。

10 進級

学習を系統的に行う観点から、ある一定の時期にそれまでの修得単位をチェックし、所定の条件を満たさない学生にはそれ以後の科目の履修を制限するという意味での進級制度を設けています。時期、全学教育科目等についての条件、その後の履修制限については、各学部（学科）ごとに異なるので「V. 各学部・学科の履修細目」のそれぞれの項をよく読んで履修計画をたてるようにしてください。

11 所属先の決定〔入学時に専攻、コースが決定していない学科の学生〕

文学部の学生は1年次後期終了時に専攻を決定します。経済学部経済・経営学科の学生は1年次後期終了時に所属コースを決定します。理学部物理学科および農学部の学生は2年次前期終了時に所属コースを決定します。

所属先は、事前に行なわれる専攻・コースの希望調査（「志望届」を提出）に基づいて決定されます。詳細は後日、公用掲示板等でお知らせします。

なお、定員以上に志望者がいる専攻、コースについては、それまでの成績により選考のうえ決定されます。

12 転学部（学科）等

学部・学科等の変更は、その機会の拡大をはかっていますが、各学部・学科等に定員の余裕がないため若干名の学生しか受入れられない事情があります。

なお、転学部（学科）の取扱いについては、全学的に次のような基準があるので留意してください。

- (1) 転学部を希望する学生は、出願に当たって事前にクラス指導教員および必要に応じて学生相談教員の指導を受けるものとします。
- (2) 転学部には当たっては、各学部が定めた方法によって審査を行います。審査の方法は、入試成績や学内成績、必要に応じ筆記試験や面接等、各学部ごとに異なります。
- (3) 転学部の出願は、1 学部に限り認めます。
- (4) 再度、転学部をすることは認めません。

なお、各学部の次年度に向けた出願要領は10月に掲示によって発表します。

13 日常の心得

全学教育科目の授業および試験に関することや全学教育科目を主として履修する学生の修学指導に関すること等を主な業務として担当するのは六本松地区教務掛です。科目の履修、試験および成績等については、この「履修要項」および「全学教育科目履修の手引き」で詳細に説明していますので、ここでは履修計画や日常の心得について述べることにします。

(1) 科目履修の計画

授業は授業時間割を見ればわかるように、クラス単位で行われています。

皆さんはそのいずれかのクラスに属していますので、何曜日のどの時限にはどんな授業があるかということは決まっています。言語文化科目Ⅰ、健康・スポーツ科学科目Ⅰ、基礎科学科目Ⅰおよび情報処理科目Ⅰの授業は、所属クラスに割り当てられた科目を履修しなければなりません。

これに対し、教養教育科目は同一時限に複数開講されているので、選択して履修することができます。これらは3学期にわたって履修できるように時間割が組まれていますので、よく考え、充実した大学生活ができるように履修計画を立てるようにしてください。

(2) 定期試験および成績

定期試験は、前期と後期の学期末（7月と1月）に実施されますが、この試験に合格してはじめて単位が与えられます。試験の成績は、定期試験終了後に個人別の「成績通知表」を配付しますので、必ず受領して評価を受けるべき科目が全て記載されているか確認してください。なお、表記漏れ等があった場合には、配付日から3日以内（具体的には公用掲示板で周知します。）に当該科目の担当教員に申し出てください。それ以降の申し出には応じられませんので、注意してください。

追試験等については、この「履修要項」（6頁）等を参照してください。

(3) 成績証明書

奨学金、留学、その他の理由で成績証明書が必要な場合は、六本松地区教務掛に申し込めば、約3日後（英文の場合は、7日後）に交付します。ただし、成績や取得単位等の確認というような目的のためには成績証明書は発行しません。

(4) その他

皆さんへの各種の連絡は、すべて六本松地区の公用掲示板（六本松地区新1号館1階のピロティに設置）および電子掲示板（六本松地区本館1階玄関、新1号館1階のピロティ、学生会館第一食堂入口、軽食堂<トリトン>前の4カ所に設置）によって行います。

毎日（少なくとも1回）必ず見る習慣を付けて、見落とし等のないように心がけてください。

なお、疑問や不明な点があれば、遠慮なく六本松地区の窓口で相談し、誤解や不注意のために自ら、不利益を招くことがないように注意してください。

また、間違いを防ぐために、電話による質問等には応じられません。必ず、六本松地区の窓口まで出向いてください。